

# 第45回 PTA 広報紙まつりのお知らせ

恒例の「札幌市PTA広報紙まつり」を今年度も開催いたします。昨年度は残念ながら表彰式・展示会が中止となりましたが、現時点での応募概要を下記のとおりお知らせいたします。正式な応募要項は夏休み明けのご案内となります。

**1.募集期間** 令和4年11月18日(金)～12月31日(土)

**2.対象作品** 令和4年1月～12月までに発行した広報紙の中から各応募部門につき1点

※募集期間以降に発行される対象広報紙につきましては、事前にご連絡ください。

**3.応募部門**

- ① オフセットの部 印刷業者に依頼して印刷したもの。
- ② 手作りの部 上記以外。

※図または学校で印刷したもの、手書きのものを含まず。

**4.審査基準**

- ① 「PTA活動」の紹介
- ② 積極的な企画性・アイデアが見られるか
- ③ 全体(見やすさ・読みやすさ)のバランス

※「PTA活動」の紹介の無い広報紙は、審査基準に合致しませんので、ご注意願います。

## 5.「札幌市PTA広報紙まつり」表彰式のご案内

ご応募いただきましたすべての広報紙の一般掲示と、受賞作品の表彰式は下記の日程で開催予定です。

### ★「札幌市PTA広報紙まつり表彰式」

令和5年2月20日(月)  
場所:札幌市生涯学習総合センター  
ちえりあ6階講堂

### ★作品の展示期間

令和5年2月20日(月)～24日(金)  
場所:ちえりあロビー

※なお、新型コロナウイルス感染症の流行状況により、開催変更の可能性がございますので、ご了承ください。



第44回 教育長賞最優秀賞  
円山小学校  
まるやま  
connect to the future  
未来につながる

## コロナ禍 終息を願って



一般社団法人  
札幌市PTA共済会  
理事長 土田 修

まだまだ終息の見えない新型コロナウイルス。子どもたちにとっては思いっきり遊べない日々が続いています。また、PTA行事も通常通りの開催ができない日々が続いています。

令和4年度は、願いも込めてコロナ禍が終息する年であって欲しいと思います。子どもたちが思いっきり遊び、PTA活動が活発に行える年になることを願っています。

一般社団法人札幌市PTA共済会は「一人はみんなのためにみんなは一人のために」という相互扶助の精神のもと、お子様の学校管理下外の日常生活

活の中でのケガとPTA活動中のケガへの補償を行っています。「PTA活動中の補償」につきましてはPTA活動中のみならず活動への往復途中のケガへの補償もしっかりと行っています。さらに、安心してPTA活動を行えるようPTA活動に関わる賠償責任補償も提供しPTA活動を応援しています。

これからもご家庭の安心をしっかりとサポートしてまいります。今後とも一般社団法人札幌市PTA共済会をよろしくお願いいたします。

## PTA 共済会からのお知らせ

### 事故報告・共済金請求手続きについて

この共済金給付制度には、学童(園児・児童・生徒)のための「学校管理下外を補償する共済」と保護者等のための「PTA活動中を補償する共済」の二つがあります。

#### ★事故があったら

学童の学校管理下外、又は保護者等のPTA活動中に対象となる事故にあった場合は、速やかに「事故報告書」の提出が必要です。学校のPTA共済会担当の先生へご連絡願います。

※ケガをした日からその日を含めて30日以内に報告がない場合は、共済金の支払ができないことがありますので、ご注意ください。

#### ★ケガの治療が終わったら

治療終了後、「共済金請求書兼治療申告書」を学校のPTA共済会担当の先生へ提出してください。学校管理下外の事故を請求する場合は、ケガをした日から起算して3日目以降においても治療が続いている状態、という「日数条件」があります。PTA活動中の事故に日数条件はありません。また、共済金の支払限度日数は、事故が発生してから180日となっていますので、治療途中であっても180日が経過したら、請求してください。

#### ★診断書が必要な場合は

共済金請求額が5万円以上の時、入院を伴う手術をした時は医師の診断書(コピー可)が必要です。その他の場合は、領収書又は診療明細書(いずれもコピー)を添付してください。

#### ★不明な点は

各学校のPTA共済会担当の先生または札幌市PTA共済会の事務局へお問い合わせください。  
札幌市PTA共済会 TEL.(011)671-2372

### ★「領収書」か「診療明細書」が必要です!

令和3年度より、札幌市の通院医療費助成の対象は、小学1年生～6年生までとなりました。医療機関にかかったとき、初診料の一部しか支払のないご家庭がほとんどとなります。これにともない通院日の確認は「領収書」と「診療明細書」で行います。

医療機関で領収書が発行されない通院の日は「診療明細書」の発行をお願いし、無くさないよう保管して「請求書兼申告書」提出時にコピーを添付してください。